

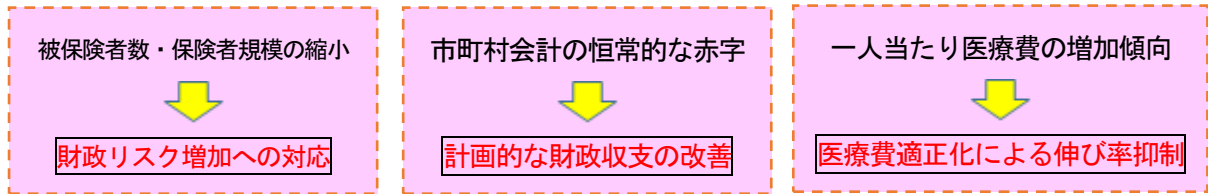
「千葉県国民健康保険運営方針」(対象期間 H30~R5) 中間見直しの概要

県が国保制度の安定的な財政運営及び市町村の事業運営の広域化や効率化を図るための統一的な方針として策定する「千葉県国民健康保険運営方針」について、県内市町村との協議・検討との結果、「中間見直し(骨子)案」を取りまとめました。

今後、9月3日開催の県国保運営協議会で意見聴取を行った上で、パブリックコメント等でいただいた意見も踏まえ適宜修正を行いながら、令和3年2月の決定・公表を目途に引き続き作業を進めてまいります。

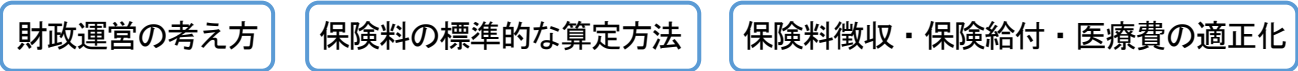
1 「千葉県国民健康保険運営方針」の構成 ※平成29年12月初策定

○千葉県の国民健康保険の現状・運営に当たっての基本的な考え方を整理



→「持続可能な国民健康保険制度の運営を目指す」ことを基本理念として共有、役割を明確化

○被保険者(県民)、県、市町村等の各主体ごとに役割を明確化し、個別の取組・方針を提示



2 「中間見直し」における主な変更点(ポイント)

○国がガイドライン等で示す見直しの方向性を踏まえ、連携会議等において市町村等と協議した結果、基本的な骨格は維持しつつ、主に次の3点について見直しを加えることとします。

